平成30年度 基準病床数の見直しの検討について

平成30年度基準病床数(将来シミュレーション)試算に係る条件

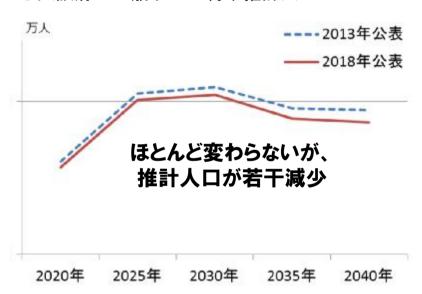
◆2018年3月30日に国立社会保障・人口問題研究所より「将来推計人口」の最新版が公開(5年毎に公開)されたため、基準病床の将来シミュレーションを改めて試算。

前回(2013年公表)推計からの変化

●大阪府の将来推計人口



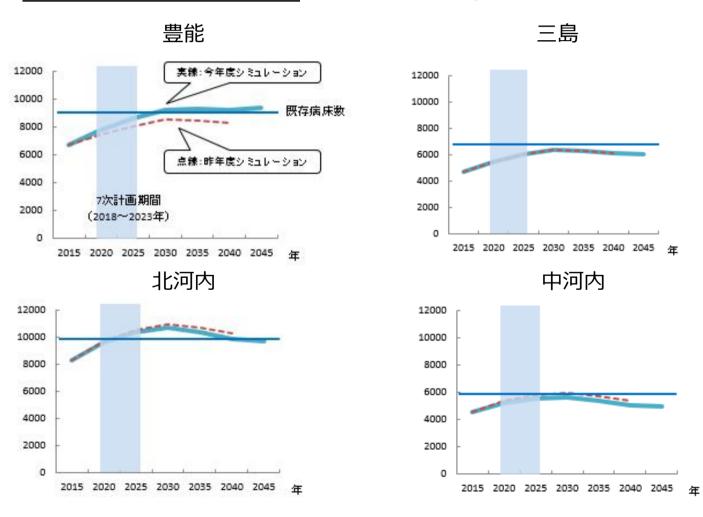
●大阪府の75歳以上の将来推計人口



- ◆「将来推計人口」(2030年)の減少幅が5年前の公表時よりも、緩和している二次医療圏は、「豊能」、「中河内」、「大阪市」。
- ◆「75歳以上将来推計人口」(2030年)が、5年前の公表時よりも、増加している二次医療圏は、「三島」、「堺市」。

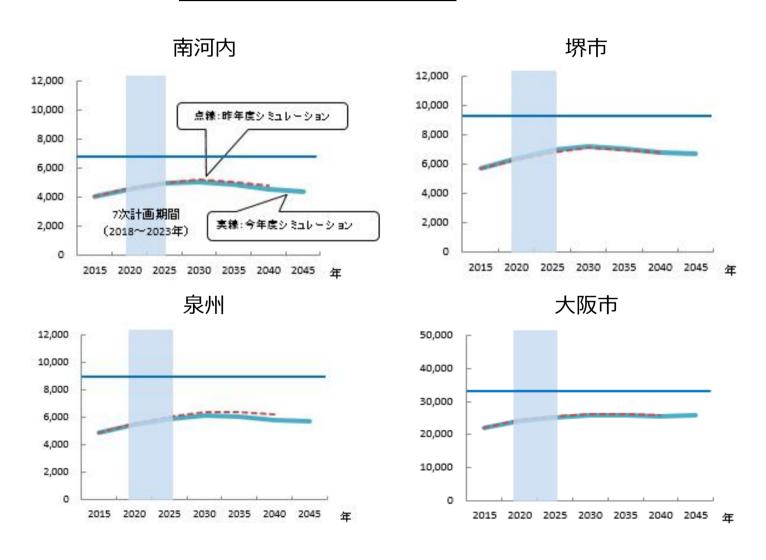
シミュレーション(豊能・三島・北河内・中河内)

- ◆ 2020年まではすべての圏域で「既存病床数」>「基準病床数」となる見込み。
- ◆しかしながら、「豊能」では2030年以降、「北河内」では2020年以降、「既存病床数」<「基準病床数」となる可能性がある。



シミュレーション(南河内・堺市・泉州・大阪市)

◆2045年まで、「既存病床数」>「基準病床数」となる見込み。



基準病床数(将来シミュレーション)の結果

◆今年度の基準病床数の将来シミュレーションの結果、下記二次医療圏について、「基準病床数」 と「既存病床数」の関係性等に変化があった。

二次医療圏	平成29年度 将来シミュレーション	平成30年度 将来シミュレーション
豊能	将来においてもアンダーベッドは 予測されない。	2030年(第9次医療計画期間中)には、 アンダーベッドとなる可能性が推計された。
北河内	2022年(第7次医療計画期間中)に、 アンダーベッドとなる可能性が推計された。	2022年(第7次医療計画期間中)に、 アンダーベッドとなる可能性が推計された。(アンダーベッド数は減少)
中河内	2030年(第9次医療計画期間中)には、アンダーベッドとなる可能性が推計された。	将来においてもアンダーベッドは 予測されない。

「基準病床数」の特例措置活用を検討する際に考慮すべき事項

- ◆基準病床数の特例措置の活用にあたっては、**医療需要のピークアウト、地域事情**を 見据えた検討が必要(厚生労働省 医療計画作成指針)。
- ◆その際には、下記事項についても考慮する必要がある。

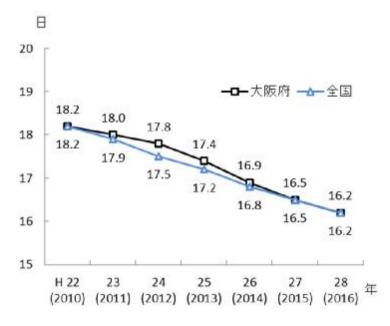
<考慮事項>

- ■病床の整備に要する期間 整備期間が3から5年程度要する。
- ■第8次医療計画(2024年から) 第8次医療計画では、新しい算定式により算出。
- ■病床利用率

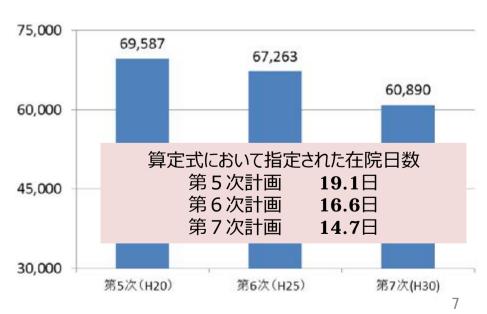
基準病床数の算定式について

- ◆基準病床数(一般病床)算定式の「平均在院日数」は、将来推移を見こして設定されている。
- ◆この間、医療計画の改定ごとに、基準病床数算定式の「平均在院日数」は、短縮され、「基準病床数」は減少している。

●平均在院日数(一般病床)の推移

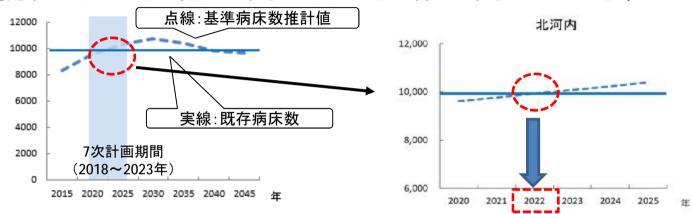


●基準病床数の推移



(例)北河内における病床利用率の向上を仮定した試算

- ◆大阪府二次医療圏で、最も高い病床利用率(一般:三島83.2%、療養:堺市93.0%)を用いて基準病床数の将来シミュレーションした結果は、以下のとおり。
- ●【参考】元来のシミュレーション(左:5年毎のシミュレーション 右:1年毎のシミュレーション)



●病床利用率の向上を仮定した試算(左:5年毎のシミュレーション 右:1年毎のシミュレーション)



アンダーベッドの出現時期が、2022年から2024年に延びるとともに、 非過剰となる病床数も少なくなる結果となった。

今後の対応方針

◆次年度以降も、基準病床数の見直しについて検討を行い、既存病床の活用と ピークアウトを見据え、基準病床数と既存病床数の関係に留意していく。

<基準病床数にかかる今後の予定>

(1)每年度

・最新の人口(大阪府総務部「大阪府の推計人口」)や病床利用率(病院報告)を踏まえた検討

(2)2020年度

・(1)に加え、在宅医療等対応可能数の見直しを踏まえた検討※医療計画中間評価、介護保険事業(支援)計画改定による見直し

(3)2023年度

・最新の将来推計人口(国立社会保障・人口問題研究所)や第8次医療計画の基準病床数算定式による検討

【参考資料】

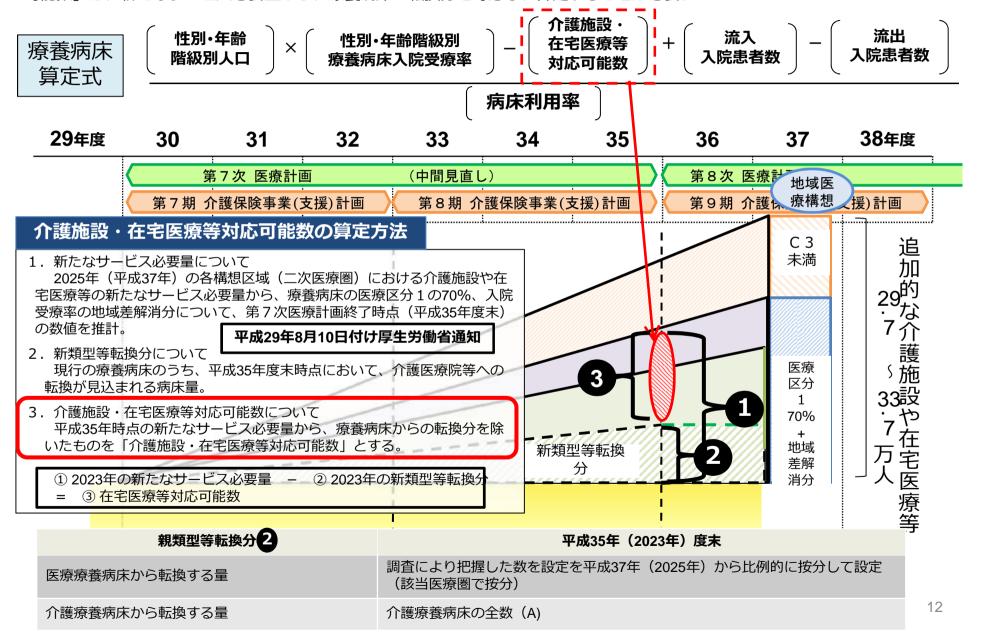
- (1)将来推計人口(平成25年公表と平成30年公表)の比較
- (2)療養病床の基準病床数算定について
- (3)2015年度国保・後期高齢者レセプト(厚生労働省データブックDisk1)
- (4)大都市圏における病床利用率(平成28年病院報告)
- (5)二次医療圏別病床の利用状況の推移(病院報告)
- (6) 既存病床数における職域病院等の病床数の補正(平成30年4月~)

(1)将来推計人口(平成25年公表と平成30年公表)の比較

二次	項目		2020年			2025年			2030年			2035年			2040年	
医療圏	公表年	平成25年 公表(a)	平成30年 公表(b)	増減 (b)-(a)	平成25年 公表(c)	平成30年 公表(d)	増減 (d)-(c)	平成25年 公表(e)	平成30年 公表(f)	増減 (f)-(e)	平成25年 公表(g)	平成30年 公表(h)	増減 (h)-(g)	平成25年 公表(i)	平成30年 公表(j)	増減 (j)-(i)
	人口	992,621	1,052,732	60,111	968,191	1,047,352	79,161	937,321	1,035,026	97,705	902,218	1,017,240	115,022	864,684	995,670	130,986
豊能	75歳以上人口	145,489	149,665	4,176	172,959	180,391	7,432	177,305	186,801	9,496	172,425	182,982	10,557	174,113	185,570	11,457
	高齢率	14.7%	14.2%	-0.4%	17.9%	17.2%	-0.6%	18.9%	18.0%	-0.9%	19.1%	18.0%	-1.1%	20.1%	18.6%	-1.5%
	人口	743,720	742,115	▲ 1,605	730,980	728,795	▲ 2,185	712,603	709,756	▲ 2,847	690,503	687,385	▲ 3,118	666,959	664,393	▲ 2,566
三島	75歳以上人口	108,839	108,838	▲ 1	131,051	131,236	185	134,189	134,279	90	127,676	127,392	▲ 284	125,155	124,628	▲ 527
	高齢率	14.6%	14.7%	0.0%	17.9%	18.0%	0.1%	18.8%	18.9%	0.1%	18.5%	18.5%	0.0%	18.8%	18.8%	0.0%
	人口	1,146,923	1,127,048	▲ 19,875	1,108,862	1,077,088	▲ 31,774	1,061,786	1,018,761	▲ 43,025	1,009,402	956,481	▲ 52,921	955,657	894,424	▲ 61,233
北河内	75歳以上人口	178,867	177,312	▲ 1,555	215,325	212,697	▲ 2,628	218,367	215,147	▲ 3,220	204,851	199,935	▲ 4,916	201,001	194,887	▲ 6,114
	高齢率	15.6%	15.7%	0.1%	19.4%	19.7%	0.3%	20.6%	21.1%	0.6%	20.3%	20.9%	0.6%	21.0%	21.8%	0.8%
	人口	812,578	821,812	9,234	779,398	792,264	12,866	741,171	758,003	16,832	700,500	722,735	22,235	659,383	688,908	29,525
中河内	75歳以上人口	128,801	125,478	▲ 3,323	149,768	143,351	▲ 6,417	148,671	139,364	▲ 9,307	138,361	126,941	▲ 11,420	136,543	124,004	▲ 12,539
	高齢率	15.9%	15.3%	-0.6%	19.2%	18.1%	-1.1%	20.1%	18.4%	-1.7%	19.8%	17.6%	-2.2%	20.7%	18.0%	-2.7%
	人口	599,983	586,290	▲ 13,693	574,652	554,175	▲ 20,477	545,824	518,961	▲ 26,863	515,110	482,331	▲ 32,779	484,010	445,850	▲ 38,160
南河内	75歳以上人口	98,321	97,837	▲ 484	115,745	115,460	▲ 285	117,833	117,255	▲ 578	112,650	111,133	▲ 1,517	110,596	108,069	▲ 2,527
	高齢率	16.4%	16.7%	0.3%	20.1%	20.8%	0.7%	21.6%	22.6%	1.0%	21.9%	23.0%	1.2%	22.8%	24.2%	1.4%
	人口	831,783	830,418	▲ 1,365	814,289	812,527	▲ 1,762	791,607	788,400	▲ 3,207	765,851	761,112	▲ 4,739	738,923	733,512	▲ 5,411
堺市	75歳以上人口	123,528	125,983	2,455	146,298	150,015	3,717	147,308	151,063	3,755	137,876	140,810	2,934	134,768	136,982	2,214
	高齢率	14.9%	15.2%	0.3%	18.0%	18.5%	0.5%	18.6%	19.2%	0.6%	18.0%	18.5%	0.5%	18.2%	18.7%	0.4%
	人口	902,449	882,308	▲ 20,141	880,500	850,739	▲ 29,761	853,632	814,363	▲ 39,269	823,719	776,157	▲ 47,562	792,196	737,725	▲ 54,471
泉州	75歳以上人口	125,874	124,578	▲ 1,296	148,297	146,212	▲ 2,085	152,715	149,766	▲ 2,949	147,338	143,202	▲ 4,136	147,533	142,360	▲ 5,173
	高齢率	13.9%	14.1%	0.2%	16.8%	17.2%	0.3%	17.9%	18.4%	0.5%	17.9%	18.5%	0.6%	18.6%	19.3%	0.7%
	人口	2,618,842	2,689,566	70,724	2,553,167	2,663,262	110,095	2,474,447	2,618,759	144,312	2,386,625	2,559,542	172,917	2,291,714	2,488,747	197,033
大阪市	75歳以上人口	394,183	375,717	▲ 18,466	448,358	427,883	▲ 20,475	452,739	429,636	▲ 23,103	437,857	412,627	▲ 25,230	442,134	416,765	▲ 25,369
	高齢率	15.1%	14.0%	-1.1%	17.6%	16.1%	-1.5%	18.3%	16.4%	-1.9%	18.3%	16.1%	-2.2%	19.3%	16.7%	-2.5%
	人口	8,648,899	8,732,289	83,390	8,410,039	8,526,202	116,163	8,118,391	8,262,029	143,638	7,793,928	7,962,983	169,055	7,453,526	7,649,229	195,703
大阪府	75歳以上人口	1,303,902	1,285,408	▲ 18,494	1,527,801	1,507,245	▲ 20,556	1,549,127	1,523,311	▲ 25,816	1,479,034	1,445,022	▲ 34,012	1,471,843	1,433,265	▲ 38,578
	高齢率	15.1%	14.7%	-0.4%	18.2%	17.7%	-0.5%	19.1%	18.4%	-0.6%	19.0%	18.1%	-0.8%	19.7%	18.7%	-1.0%

(2)療養病床の基準病床数算定について

第7次医療計画中(平成30年度~平成35年度)の、療養病床の基準病床数の算定式における、「介護施設・在宅医療等対応可能数」は、新たなサービス必要量から、療養病床の転換分を考慮し、算定することが必要。



(3)2015年度国保・後期高齢者レセプト(厚生労働省データブックDisk1)

●流出率・圏域内自己完結率(圏域内に住所を有する患者の入院先の圏域別割合)

合計 / 総件数	医療機関二	二次医療圏名	7								
負担者二次医療圏名	2701 豊能	2702 三島	2703 北河[2704 中河।	2705 南河12	2706 堺市	2707 泉州	2708 大阪市	KG26 京都	他都道府県	総計
2701 豊能	73.12%	2.37%	0.62%	0.16%	0.09%	0.16%	0.14%	17.00%	0.27%	6.07%	100%
2702 三島	8.66%	81.48%	1.69%	0.08%	0.07%	0.13%	0.06%	5.56%	1.00%	1.26%	100%
2703 北河内	0.35%	0.87%	81.95%	2.24%	0.13%	0.17%	0.14%	10.45%	2.24%	1.45%	100%
2704 中河内	0.16%	0.17%	2.74%	69.57%	2.41%	0.40%	0.15%	22.59%	0.18%	1.64%	100%
2705 南河内	0.14%	0.10%	0.33%	3.73%	78.20%	7.99%	0.76%	7.52%	0.08%	1.15%	100%
2706 堺市	0.07%	0.13%	0.21%	0.21%	4.97%	84.50%	3.40%	5.37%	0.10%	1.04%	100%
2707 泉州	0.09%	0.10%	0.19%	0.12%	0.76%	8.04%	83.81%	3.07%	0.09%	3.73%	100%
2708 大阪市	1.44%	0.35%	1.94%	2.01%	0.73%	1.26%	0.24%	89.97%	0.19%	1.86%	100%

●流入率(圏域内の医療機関における入院患者の住所(圏域)別割合)

合計 / 総件数	負担者二次	7医療圏名									
医療機関二次医療圏:	2701 豊能	2702 三島	2703 北河	[2704 中河]	2705 南河	2706 堺市	2707 泉州	2708 大阪市	KG26 京都	他都道府県	総計
2701 豊能	78.92%	6.76%	0.50%	0.18%	0.11%	0.07%	0.10%	5.26%	0.21%	7.91%	100%
2702 三島	3.57%	88.76%	1.73%	0.26%	0.11%	0.17%	0.15%	1.81%	1.62%	1.82%	100%
2703 北河内	0.50%	0.98%	86.90%	2.29%	0.19%	0.16%	0.15%	5.29%	2.14%	1.39%	100%
2704 中河内	0.19%	0.07%	3.40%	83.60%	3.09%	0.23%	0.14%	7.84%	0.08%	1.37%	100%
2705 南河内	0.13%	0.07%	0.26%	3.68%	82.17%	6.72%	1.07%	3.64%	0.06%	2.20%	100%
2706 堺市	0.16%	0.10%	0.22%	0.42%	5.86%	79.73%	7.98%	4.36%	0.09%	1.08%	100%
2707 泉州	0.16%	0.05%	0.21%	0.17%	0.62%	3.58%	92.94%	0.92%	0.07%	1.27%	100%
2708 大阪市	4.28%	1.01%	3.47%	5.92%	1.36%	1.25%	0.75%	76.64%	0.37%	4.97%	100%

●流入数-流出数(レセプト件数)

合計 / 総件数	負担者二次	7医療圏名									
医療機関二次医療圏	2701 豊能	2702 三島	2703 北河[2704 中河127	705 南河।	2706 堺市	2707 泉州	2708 大阪市	KG26 京都	他都道府県	総計
2701 豊能	0	2,832	▲ 114	0	6	▲ 67	▲ 35	▲ 8,820	▲ 55	915	▲ 5,338
2702 三島	▲ 2,832	0	▲ 52	85	15	14	41	▲ 2,050	255	217	▲ 4,307
2703 北河内	114	52	0	▲ 71	42	▲ 17	2	▲ 5,228	▲ 210	▲ 142	▲ 5,458
2704 中河内	0	▲ 85	71	0	119	▲ 158	▲ 25	▲ 12,151	▲ 86	▲ 376	▲ 12,691
2705 南河内	▲ 6	▲ 15	▲ 42	▲ 119	0	▲ 831	136	▲ 2,113	▲ 15	487	▲ 2,518
2706 堺市	67	▲ 14	17	158	831	0	3,395	▲ 501	▲ 4	70	4,019
2707 泉州	35	▲ 41	A 2	25	▲ 136	▲ 3,395	0	▲ 1,578	▲ 19	▲ 1,822	▲ 6,933
2708 大阪市	8,820	2,050	5,228	12,151	2,113	501	1,578	0	587	9,775	42,803

(4)大都市圏における病床利用率(平成28年病院報告)

■東京都

■宋尔印		
	一般	療養
13 東京都	74.7	89.8
1301 区中央部	74.8	90.4
1302 区南部	71	88.1
1303 区西南部	70.2	91.3
1304 区西部	74.3	90.9
1305 区西北部	76.2	90.6
1306 区東北部	75.5	87.1
1307 区東部	77.9	81.7
1308 西多摩	71.5	90.8
1309 南多摩	77.1	91.2
1310 北多摩西部	78.5	91
1311 北多摩南部	75.6	87.9
1312 北多摩北部	73.7	91.8
1313 島しょ	49.1	•
	-	

■埼玉県

	一般	療養
11 埼玉県	75.7	88
1101 南部	77.8	88
1102 南西部	80.4	90.9
1103 東部	77.8	85.2
1104 さいたま	77.2	87.4
1105 県央	71.8	88.5
1106 川越比企	73.5	90.3
1107 西部	74.9	88.2
1108 利根	74.7	83.9
1109 北部	70.2	91.9
1110 秩父	77.9	75

■愛知県

■女川尓			
		一般	療養
23 愛知県		74.7	87.9
2301 名古屋		72.4	90.2
2302 海部		74.9	90.3
2303 尾張中	□部	73	87.6
2304 尾張東	部	78.8	91
2305 尾張西	 「部	80.1	87.1
2306 尾張1	比部	78.3	91.4
2307 知多当	≟島	70	82.8
2308 西三河	打北部	80.3	92.1
2309 西三河	可南部西	77.2	81.4
2310 西三河	可南部東	71	80.6
2311 東三河	打北部	47.1	87.6
2312 東三河	可南部	75.4	87.3

■千葉県

	一般	療養
12 千葉県	73.7	87.1
1201 千葉	72.6	87.8
1202 東葛南部	72.7	90.1
1203 東葛北部	79.4	88.4
1204 印旛	73.8	86.6
1205 香取海匝	65.1	84.9
1206 山武長生夷隅	68	81
1207 安房	78.7	93.1
1208 君津	73	82.3
1209 市原	68.9	84.7

■神奈川県

<u> </u>	1/15		
		一般	療養
14 神奈	II県	75.4	89.1
1401 横浜	記部	78.7	92.4
1402 横浜	西部	80	94.1
1403 横浜	南部	80.1	89.8
1404 川崎	計 部	73.1	91.6
1405 川崎	育部	73.2	93.9
1406 横須	賀・三浦	67.7	81.2
1407 湘南	東部	80.6	87.5
1408 湘南	西部	82.5	91.7
1409 県央	1	66.6	88.3
1410 相模	原	71.1	85.2
1411 県西		69.4	89.1

■福岡県

	一般	療養
40 福岡県	79.2	89.2
4001 福岡·糸島	81.1	87.2
4002 粕屋	79.9	92.8
4003 宗像	79.7	93.7
4004 筑紫	77.5	90.8
4005 朝倉	83.6	87.8
4006 久留米	79.9	87.2
4007 八女·筑後	79.1	91.6
4008 有明	75.5	88.1
4009 飯塚	76.2	88.7
4010 直方·鞍手	80.8	85.3
4011 田川	70.8	79.5
4012 北九州	78.3	91.3
4013 京築	84.3	87.7

(5)二次医療圏別病床の利用状況の推移(病院報告)

●一般病床

二次医療圏	一般病床								
一次区原图	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年				
豊能	82.9	82.3	80.0	78.9	79.4				
三島	81.1	81.3	81.6	82.4	83.2				
北河内	80.6	79.3	79.7	80.2	80.8				
中河内	79.5	78.6	78.7	79.9	79.5				
南河内	78.2	77.1	76.6	77.0	77.0				
堺 市	78.1	77.9	78.2	79.2	79.9				
泉州	78.6	79.8	78.5	78.5	79.3				
大阪市	78.8	78.1	77.3	77.4	77.3				
大阪府	79.6	79.0	78.4	78.7	78.9				

●療養病床

二次医療圏	療養病床				
	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
豊 能	89.2	87.7	86.2	90.1	91.3
三島	93.4	94.2	91.7	91.8	89.9
北河内	90.3	90.0	89.6	89.1	89.7
中河内	91.3	90.6	90.2	90.7	90.7
南河内	92.5	91.6	91.0	90.0	89.3
堺 市	94.8	94.5	94.7	92.7	93.0
泉 州	89.3	86.6	86.1	88.8	88.5
大阪市	92.2	91.4	91.2	91.1	91.4
大阪府	91.8	90.8	90.3	90.6	90.7

(6)既存病床数における職域病院等の病床数の補正(平成30年4月~)

職域病院等

- 労災病院
- ·国の開設する病院 (宮内庁、防衛省等
- ・重症心身障害児施 設である病院等

ハンセン病療養所

国立及び国立以外 のハンセン病療養 所の病床

医療観察法病院

医療観察法に基づ く指定入院医療機 関である病院の病 床

放射線治療病室

·放射線治療病室 (RI病床)

特定の患者のみが利用している

専ら治療を行うために用 いられる病床



これらの病床を既存病床数に算定する際は補正を行う。

・職域病院等は、以下の式により補正

当該病院の病床数×(本来の目的の利用者以外の者の数÷当該病院の利用者の数)=補正後病床数として算定

- ・ハンセン病療養所、医療観察法指定入院医療機関、放射線治療病室は、当該病床を既存病床数に算定しない
- ・病院、診療所の療養病床を会老人保健施設又は介護医療院に転換した場合は、平成36年3月末までの間、療養病床に係る 既存の病床の数として算定する。